



11月の納税等

納期限：11月30日（火）

- 国民健康保険税（5期）
- 後期高齢者医療保険料（5期）

※納期限を過ぎると延滞金が増加されます。早めの納税をお願いします。

※納税は、簡単に便利な口座振替を。

※口座振替で納付の方は預金残高の確認を。



しっとく日和

知って得する暮らしの情報を紹介します。
気になる情報を見つけたら、アクションをおこしましょう。

※イベント等は、新型コロナウイルス感染症の状況により、変更・中止となる場合があります。

🕒 日時 📍 場所 💰 料金 📄 申し込み 🗨️ 問い合わせ

- 👶 子育て
- 📖 教育
- 🏃 スポーツ
- 📢 募集
- 🗨️ 講演
- 🎨 展覧会
- 📍 イベント
- ❓ 相談
- 📌 お知らせ

👶 子育て支援センター（祝日は休み）

- 『みつばち』（笠間／かさまこども園内）
月～金曜日（午前9時30分～午後4時）
- 『かんがるー』（友部／笠間市児童館内）
月～金曜日（午前9時30分～午後4時）
- 『くりのこ』（岩間／市民センターいわま内）
月・水・木・金曜日（午前10時～午後4時）
- 🗨️ 子ども福祉課（内線165）

❓ 暮らしの相談

特設無料人権相談

- 🕒 12月15日（水） 午前10時～午後3時
- 📍 笠間市役所笠間支所
- 🗨️ 水戸地方法務局（TEL.029-227-9919）

行政相談

- 🕒 12月15日（水） 午後1時～午後3時
- 📍 笠間市役所笠間支所
- 🗨️ 秘書課（内線225）

行政書士無料相談会

- 🕒 12月15日（水） 午後1時～午後4時
- 📍 笠間市役所本所
- 🗨️ 秘書課（内線225）

🎨 茨城県近代美術館 企画展「上田薫とリアルな絵画」

殻から落ちる生玉子をはじめ、身近なものの姿をリアルに描き出すことで知られる上田薫（1928～）の仕事を振り返るとともに、現代の作家たちによるリアルな絵画表現を紹介します。

- 🕒 10月26日（火）～12月12日（日） 月曜休館
午前9時30分～午後5時（入場は午後4時30分まで）
- 💰 一般870円／満70歳以上430円／高大生610円／
小中生370円
- ※団体割引あり
- ※障害者手帳・指定難病特定医療費受給者証等をご持参の方は無料
- ※11月13日（土）茨城県民の日はすべての方が入場無料
- ※12月4日（土）は満70歳以上の方は入場無料
- ★WEB予約をおすすめします。
- 当館ホームページで「日時指定WEB整理券」（無料）を取得された方が優先入場となります。

- 🗨️ 茨城県近代美術館
TEL.029-243-5111



上田薫「玉子にスプーン B」
1987年 茨城県近代美術館蔵

LPガス販売店は、みな様の暮らしを見守り続けています。

ガス機器の調子はいかがでしょうか？お気づきの点がありましたら、お気軽に販売店へお声かけください。

最新式の高効率ガス機器等のご相談お受けいたします。

リフォームなど工事を予定される場合は、ガス事故防止のため販売店へご連絡ください。

詐欺や悪質な勧誘など不審に思われたら、どうぞお取引の販売店にご連絡ください。

茨城県高圧ガス保安協会
笠間支部
(LPG保安センター内)
0296-72-5084

土地寄附受け入れについて

土地の寄附について、財務規則に定めるもののほか、寄附受入の基準を明確にして、受入要件を満たした土地についての寄附行為を受けるため、ガイドラインを策定し、本年9月から運用を開始しました。

寄附受入要件概要

寄附受入要件	具 体 例
・維持管理経費等が著しく市の財政的な負担とならないこと	土壌汚染等のおそれがない 土留擁壁等の法面補強が必要ない 木の伐採や除草作業等に多額の費用を要しない 建築物や工作物がある場合は使用可能である
・係争の原因となるおそれがないこと	境界が確定しており、境界を杭等で現地確認できる 隣接地と係争等がなく、全ての隣接地権利者から同意がある（書面） 所有権以外の権利（抵当権・地上権・差押等）が登記されていない 申請地の権利者が明確であり、全ての権利者の承諾がある（書面） 申請者および土地の権利者が反社会的勢力に属していない
・土地利用の制限がないこと	一筆の土地であり、その半分や一部分でない 私的な財産（上下水道管やガス管等）が埋設されていない 土地の面積の3割を法面・三角地等が超えていない 一筆もしくは寄附面積が200㎡以上である 建築基準法の幅員4m以上の道路（私道は除く）に2m以上接している

ガイドラインの詳細はホームページからご確認ください。



ホームページ

問 資産経営課（内線571）



**天狗の郷
バザール
de
いわま**

第2日曜日

🕒 12月12日（日）
午前9時～午後3時

📍 地域交流センターいわま「あたご」

📞 根本（TEL.090-3009-7883）

友部駅前フリーマーケット
第4日曜日

🕒 12月26日（日） 午前9時～午後1時

📍 地域交流センターともべ「トモア」まちの広場

📞 佐藤（TEL.090-3245-0880）

国産品なら 畳工房 **ニタイラ**  **他社と比べて下さい 見積もり無料**

早めに大掃除を
しましょう!!

裏返し (税込)
3,000円

笠間市小原1216 TEL.0296-77-7845

畳表替え ……4,290円～
襖張替え ……3,080円～
障子張替え(大)…1,958円(税込)
アミ戸張替え(大)…2,310円(税込)
◎オーダーカーテンもやっています
その他リフォームもご相談下さい。

住まいの 塗り替え
承ります。



(有)中嶋塗装工業

石岡市半ノ木14159-5
TEL 0299-57-1641 中嶋塗装 検索

現地調査・お見積り無料 お気軽にご相談下さい。

119番映像通報システム(Live119)の 試行運用を開始しました

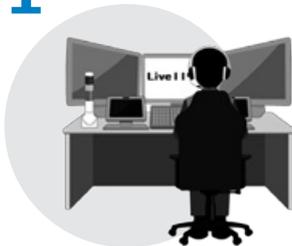
笠間市消防本部(いばらき消防指令センター)では、10月1日からスマートフォンでの「119番映像通報システム(Live119)」の試行運用を開始しました。音声のみの通報では伝えることの難しい傷病、火災や事故の状況について、消防と通報者の方のスマートフォンを接続することにより、映像でリアルタイムに伝えることができます。

※119番通報の際に119番映像通報システム(Live119)を利用した映像伝送の協力をお願いすることがあります。

※スマートフォンの設定、アプリのバージョンによっては利用できない場合があります。

※映像送信にかかる通信料は通報者の負担となりますのでご了承ください。

1



消防指令員が通報者に対し、Live119による映像伝送のご協力をお願いします。

2



了承いただくと、消防指令員が通報者の電話番号宛にショートメッセージ(SMS)を送信します。

3



メッセージを受信した通報者は、メッセージを開きURLをタップします。ウェブブラウザからLive119を起動します。

4



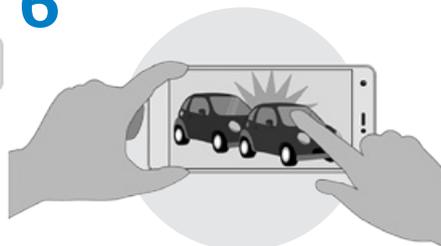
通報者は撮影前の注意事項を確認し、承諾すると次へ進みます。

5



Live119ではマイクやカメラ、位置情報を利用します。設定の許可をして次へ進みます。

6



撮影を開始します。

7



撮影している映像は消防指令員へ伝送されます。消防指令員が現場の状況を映像で確認します。

問 消防本部警防課 TEL.0296-73-0119



REFORM RENOVATION

笠間市内の専門業者で安心
ご相談・お見積は無料です。

かさまリフォーム工房

お問合せ・ご相談は **0296-72-0844**

笠間市商工会内 笠間市商工会 笠間市商工会 茨城県笠間市笠間1464-3 [受付時間] 平日 8:30~17:15

創業96年

トータルリフォーム

ふすま・障子・クロス・カーテン・網戸・ハウスクリーニング



嶋田 豊店

畳表替え ¥4,000~

畳制作一級書技能士
職業訓練指導員
品質管理責任者

全国畳産業振興会認定
畳ドクター

嶋田 和也

〒309-1724

茨城県笠間市大古山72 TEL 0296-77-3091

老齢基礎年金の年金額を増やすために 国民年金「付加年金」制度を利用しませんか？

《国民年金付加年金とは》

国民年金の保険料のほかに付加保険料を納めると、将来受け取る老齢基礎年金に付加年金が上乘せされる制度で、老齢基礎年金と合わせて受給できる終身年金です。

付加保険料の納付は申し込んだ月分からとなり、支払った保険料は全額社会保険料控除の対象となります。

○付加保険料は、月額400円です。【定額保険料16,610円（令和3年度）+付加保険料400円】

○付加年金の受給額（年額）は、200円×「付加保険料を納付した月数」です。

付加年金を希望される方は加入の手続きが必要です。

年金手帳をご持参のうえ、窓口でお申し込みください。

対象者：国民年金の第1号被保険者と任意加入被保険者（65歳以上の方を除く）です。

※国民年金基金に加入している方は利用できません。

問 保険年金課（内線142） 笠間支所市民窓口課（内線72123） 岩間支所市民窓口課（内線73182）

ETOWA KASAMA
宿泊

子育て世帯の特別宿泊プラン

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯のリフレッシュを目的に、ETOWA KASAMAとの連携により、市内の子育て世帯を対象にした特別宿泊プランの提供を行います。

期 間：11月1日～令和4年3月31日
平日のみ（月～金宿泊分）

対 象：市内在住で高校生以下の子どもを養育する世帯。

料 金：宿泊者の負担金額は大人1人1万円、高校生以下の子どもは無料。
※他の補助金との併用はできません。
※その他、特典あり

予 約：ETOWA KASAMA公式ホームページより
<https://www.cigr.co.jp/etowa/kasama/>

※実施期間内であっても、予算限度額に達ししだい、終了となります。



問 企画政策課（内線556）

この枠に広告を掲載してみませんか？

市民に的を絞った効果的な
周知が期待できます

詳細はこちら▶



掲載料金 27,000部発行 広報かさま

小サイズ(45mm×85mm) 10,470円/月

大サイズ(45mm×170mm) 20,950円/月

※消費税10%の場合の料金です。

【問合せ】笠間市役所 秘書課 TEL.0296-77-1101

畳・襖・障子貼替え受付中

住宅のお困り事、何でもご相談ください！

トイレ・浴室・キッチン・水廻り・外壁塗装
屋根・壁紙・カーテン・畳・建具 などなど

創業160余年の信用と実績

お電話ください



0120-141-593

ひたちなか店 ひたちなか市高場2332-1
石岡本店 石岡市大谷津3-10
つくば店 つくば市高野台3-20-1

令和4年4月から 公共下水道使用料および 農業集落排水施設使用料を改定します

笠間市では生活に直結する污水処理事業による住民サービスの充実を目指し、供用開始した平成4年から料金の値上げをせずに運営を行ってきました。

また、経営の健全化に向けて、これまでコスト削減などの取り組みを実施してきましたが、それでも経営状況を改善できない状況にあるため、このたび公共下水道使用料および農業集落排水施設使用料を改定します。

使用料改定の目的

財源不足を多額の一般会計繰入金に頼っていて、下水道受益者と非受益者との間に税金用途における不均衡が生じています。この解消を図るため、受益者負担の原則に基づき、一般会計繰入金の削減を図るとともに、今後の污水処理事業の持続に向け、事業に必要な自主財源の確保を目指します。

使用料体系 ※消費税別

区 分	基本料金（2ヶ月につき）			超過料金（1㎡につき）		
	汚水量	金 額		汚水量	金 額	
		新	旧		新	旧
一般污水	20㎡まで	3,220円	2,800円	20㎡を超え40㎡まで	161円	140円
				40㎡を超え60㎡まで	172円	150円
				60㎡を超え200㎡まで	184円	160円
				200㎡を超えるもの	195円	170円
浴場污水	20㎡まで	3,220円	2,800円	20㎡を超えるもの	46円	40円

使用料早見表【一般污水】 ※2ヶ月当たり・消費税込み

使用水量	新使用料金	現行使用料金	差額	使用水量	新使用料金	現行使用料金	差額
～20㎡	3,542円	3,080円	462円	60㎡	10,868円	9,460円	1,408円
25㎡	4,427円	3,850円	577円	70㎡	12,892円	11,220円	1,672円
30㎡	5,313円	4,620円	693円	80㎡	14,916円	12,980円	1,936円
35㎡	6,198円	5,390円	808円	90㎡	16,940円	14,740円	2,200円
40㎡	7,084円	6,160円	924円	100㎡	18,964円	16,500円	2,464円
45㎡	8,030円	6,985円	1,045円	110㎡	20,988円	18,260円	2,728円
50㎡	8,976円	7,810円	1,166円	120㎡	23,012円	20,020円	2,992円
55㎡	9,922円	8,635円	1,287円	130㎡	25,036円	21,780円	3,256円

下水道の必要性をご理解ください

皆さんの自宅などから排出された污水は、下水道施設を通して、浄化センターできれいな水となり自然界を循環します。下水道を整備し、皆さんに使っていただくことで、衛生的な生活環境を築くことが可能となっています。

この快適な生活環境を保ち、さらには高度な污水浄化による自然環境の維持・改善のためには、下水道事業の安定した経営を行う必要があります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

問 下水道課（内線71130、71111）

医療費の適正化にご協力をお願いします

国民健康保険は、皆さんの国民健康保険税などで運営されています。医療費の適正化にご協力をお願いします。相談が必要と思われる方には、保健師が訪問させていただく場合があります。

～柔道整復師(整骨院・接骨院)の正しいかかり方～

柔道整復師による施術には、国民健康保険の利用に制限があります。

<保険証が使えないとき>

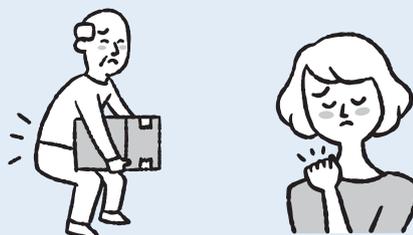
- ・日常生活における単純な疲労や肩こり・腰痛等
- ・病気(神経痛・リウマチ・五十肩等)による痛み
- ・脳疾患後遺症等の慢性病
- ・症状の改善がみられない長期の施術
- ・スポーツなどによる肉体疲労
- ・交通事故や仕事中に起きた負傷
- ・保険医療機関(病院など)で同じ負傷を治療中

●注意事項

- ・負傷原因を正確に伝えましょう。
- ・療養費支給申請書の内容をよく確認してから署名しましょう。
- ・施術が長期にわたる場合は、医師の診断を受けましょう。
- ・領収書は必ずもらいましょう。

<保険証が使えるとき>

- 外傷性による原因による
- ・打撲
- ・ねんざ
- ・挫傷(肉離れ等)
- ・骨折・脱臼(緊急時以外は医師の同意が必要)



～鍼灸師の正しいかかり方～

国民健康保険を利用して施術を受けるときは、医師の同意書が必要となります。国民健康保険が利用できる疾病は次のとおりです。

<はり・きゅう>

神経痛、リウマチ、腰痛症、
頸腕症候群、五十肩、
頸椎捻挫後遺症



<マッサージ>

関節が自由に動かない、
筋肉が麻痺しているなどの
症状があり、治療上
マッサージが必要と認め
られた場合



～ジェネリック医薬品を活用しましょう～

ジェネリック医薬品は、新薬の特許が切れた後に、新薬と同じ成分・効き目で作られた低価格のお薬です。価格は新薬より3～5割程度安くなる場合が多く、自己負担額を節約できるというメリットがあります。

<ジェネリック医薬品希望シールを配布しています>

シールを保険証に貼れば、手軽に意思表示できます。
ぜひご利用ください。
配布窓口：保険年金課、各支所市民窓口課

価格や使用などについては、
医師・薬剤師とよく相談
してください



秋の全国火災予防運動

11月9日(火)から11月15日(月)まで秋の全国火災予防運動が実施されます。

令和2年中、火災により全国で1,321名の方が亡くなりました。市民のみなさん、火の用心をお願いします。




住宅防火 いのちを守る 10のポイント

4つの習慣

- 1** 寝たばこは絶対にしない、させない
- 2** ストープの周りに燃えやすいものを置かない
- 3** こんろを使うときは火のそばを離れない
- 4** コンセントはほこりを清掃し、不要なプラグは抜く

6つの対策

- 1** 出火防止
過熱防止センサー
火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する
- 2** 早期発見
定期的な点検
ボタンを押す ひもを引く
火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- 3** 延焼拡大防止
防火カーテン
防火アームカバー
防火エプロン
火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防火品を使用する
- 4** 初期消火
火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく
- 5** 早期避難
お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- 6** 地域の助け合い
防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う




問 消防本部予防課・笠間市防火管理協会・笠間市危険物安全協会 TEL.0296-72-0874

エコフロンティアかさま監視委員会

※書面開催

【書面による開催】

・令和3年9月の監視委員会は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により書面での開催となった。

【報告内容】

- ・令和3年6月～8月における施設モニタリング、排ガスの維持管理および浸出水の放流について、事業団より提出された報告書を確認した。
- ・放流水について、すべての項目で放流基準値を下回っていた。
- ・4か所のモニタリング井戸について、環境基準項目ではすべての項目で基準値を下回っていた。水道水質基準項目では、総鉄・総マンガンにおいて基準値を超過していたが、過去と比較して大きな変動はなかった（飲用には供していない）。

- ・場内雨水を貯留している防災調整池からの排水は、すべての項目で排水基準値を下回っていた。
- ・溶融処理施設からの排ガスは、すべての項目で自主基準値を満たしていた。

今月のキーワード「最終処分場での埋立処分」

令和3年6月から8月にかけて、エコフロンティアかさまの最終処分場で埋立処理した廃棄物は37,853トン。廃棄物の内訳は、がれき類およびガラス・陶磁器くず・コンクリートくずの割合が大きくなっています。

問 環境保全課（内線126）